

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和8年2月17日	令和8年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供覧文書「お問合せの受付について（令和7年7月26日受付分）」（令和7年7月30日供覧開始、令和7年8月12日関了） ・ 「市民の声」25-04212を伝達した城東区役所からのメール及び「市民の声」25-04212 ・ 供覧文書「お問合せの受付について（令和7年11月16日受付分）」（令和7年11月21日供覧開始、令和7年11月28日関了） 	部分公開	1 5 号	鶴見区役所	総務課（政策推進）
令和8年2月27日	令和8年3月12日	民事訴訟法第73条第1項（行政事件訴訟法第7条においてその例によることとされる場合を含む。）の申立てに係る事件（大阪市又はその機関が当事者となったものに限り、上訴があった場合における上訴審に係る事件を含む。）に係る次の書面 1 申立書 2 意見書その他の当事者の主張が記載された書面 3 決定書 （鶴見区役所所管分）	不存在	号	鶴見区役所	総務課（総務）